基本目標	基本課題	施策	実績	課。題
基本目標 I あらゆる分	基 (1) イン生和) かけい (1) と (2) と (3) と (4) と (4) と (5) と (5) と (6) と (7) と	施 1. ワ・・ラン へ 促 進 イス へ 促 進	市ホームページによる啓発や、男女共同参画センター「すみれだより」にワーク・ライフ・バランス特集記事を掲載するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る講座を実施した。また、地球温暖化防止を呼びかけるライトダウンキャンペーンの取り組みに合わせて、ワーク・ライフ・バランス推進のため、働き方の見直しについても呼びかけを行った。	● 講座に関して、より多くの参加につなげるため、テーマ設定や周知方法、開催日時等を工夫する必要がある。
野におけ る女性の 活躍推進			市内事業所の人権啓発のため、八尾市企業人権協議会主催セミナー「働き方と人権〜長時間労働が企業に与える影響〜」を実施した。 ● 勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を図るための「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架し、啓発を行った。	八尾市企業人権協議会未加入事業所への加入促進と広報手段を検討する必要がある。 市内事業所に対して人権啓発を行っているが、人権課題はワーク・ライフ・バランス、公正採用、外 国人雇用・障がい者雇用、パワハラなど、多岐にわたるため、その時の社会情勢やニーズに応じた テーマを選択し啓発を行って行く必要がある。
			さまざまなライフステージにある女性と、女性の職業生活における活躍推進に取り組んでいる事業所からの推薦を受けた方などからなる女性活躍推進会議を開催し、女性の職業生活における活躍の推進に向けた課題解決のための方策などについて検討した。また、女性の就労の実態や就労に対する意識・ニーズを把握するため、女性の労働事情調査を実施した。これら検討内容について市民や事業所に周知するためにシンポジウムを開催し、女性の職業生活における活躍推進に向けた啓発を実施した。	● 平成29年度は、女性活躍推進会議での検討内容に基づき、女性活躍の推進に向けて今後必要となる取り組みを実施するなど、さらなる女性の活躍につなげていく必要がある。
			市の男性職員の育児参加の機会の増加をめざし、育児休業や出産補助休暇、子の看護休暇、部分休業等の各種両立支援制度について、「いきいき職員通信」等を通じて周知し、取得促進を働きかけるとともに、所属長が出生を控えている全ての職員と面談の機会を持ち、育児支援ハンドブックを直接手渡して各種両立支援制度の説明や本人の状況把握を行い、職員が育児参加と職業生活を両立できるよう職場体制の調整と支援に努めた。また、行動計画の進捗状況の把握・分析を通じて課題整理を行った。	市の男性職員の育児休業・部分休業取得者数は増加傾向にあるものの、さらなる取得促進のた ● め、よりきめ細かい制度の周知方法の検討や制度活用の働きかけに加え、休暇等を取得しやすい 雰囲気の醸成についても引き続き取り組んでいく必要がある。
			家庭の子育て力を高め、子育てしやすい環境の充実を図るために、申請団体が、自主的に計画・実施する子育て支援活動等で、父親の子育てへの参画を促進する取り組みや次代の親を育成する取り組みに対して助成金を交付し、子育てに積極的に参加する父親のネットワークづくりに寄与する取り組みや、若い世代が仕事や結婚、子育て等のライフデザインについて考える取り組みを実施した。	地域の身近な場所での子育て支援に関する取り組みを増やすため、平成29年度からは「八尾っ子 ● 元気・やる気アップ提案事業(子どもいきいき実践部門)」と統合し、より子育てしやすい環境の充実 を図る。
		施策2. 仕 事と子育 て・介護等 の両立のた めの支援	八尾市こどもいきいき未来計画(第2期八尾市次世代育成支援行動計画)において具体的施策の ● 一つとして掲げられている「ワーク・ライフ・バランスの推進」を含めた各種子ども・子育て支援施策の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。	八尾市こどもいきいき未来計画(第2期八尾市次世代育成支援行動計画)のもと、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図るため、引き続き、子ども・子育て会議における協議及び計画進捗管理を着実に履行し、子ども、家庭、市民・地域、企業、行政のパートナーシップによる取り組みを進める。
			保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、 延長保育を実施した。また、保護者が疾病や事故にあった場合や、育児等での身体的・精神的な負担を軽減し、リフレッシュする場合のための一時預かり事業を実施している施設に対し、補助金を交付した。	● 保護者や地域のニーズに応じて、延長保育事業、一時預かり保育を継続する。
			● 子育てを助け合う会員組織を作り、養育者が仕事と育児を両立できるようにすることで、子育て家庭への支援と児童福祉の向上を図ることを目的に、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。	● 援助会員の高年齢化や、ライフスタイルの変化により、依頼があってもそれを支援できる会員がみ つからないこともあり、ニーズに対応できるような援助会員の獲得が必要である。
		施策3. 就 職・再就 職・起業等 への支援	 ● 市内3カ所を拠点として、就労困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施した。また、パソコン講座や介護職員初任者研修といった、職業能力開発講座を開催した。	就労困難者等が抱える課題は様々であるため、個々の相談者に応じた、丁寧な支援を継続していく。
	基本課題 (2)あらゆ る分野への 女性の参画 推進	施策4. 政 策・方針決 定過程へ の女性の 参画推進	「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づき、各審議会の委員 ● の改選、補充の際に、事前協議を実施し、審議会を所管する所属に対し、具体的で実効性のある取り組みを促した。	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、「審議会等への女性委員の登用に関するポジ ● ティブ・アクションプラン」に基づき、今後も引き続き、具体的で実効性のある取り組みを進めていく必要がある。
			職員の働き方を見直すひとつとして、時差出勤制度の試行実施、ロー残業マンス、年次有給休暇取 ● 得推進月間等に取り組んだ。また、育児休業中の職員のサポートとして、休業中の職員を対象とした交流会を開催した。	性別に関係なく、職員のワークライフバランスの維持向上を図る取り組み(時差出勤制度、ロー残業 ● マンス、年次有給休暇取得推進月間等)を継続していく必要がある。また、育児休業中の職員の復 職に向けたサポートについて、内容を検討中である。

基本目標	基本課題	施策	実績	課題
			採用2年目職員を対象とした「キャリアデザイン研修」の実施、マッセOSAKA主催の「女性ステップ アップ研修」、「女性の活躍促進研究会」等への参加、自治大学校「第1部・第2部特別課程(地方公務員女性幹部養成支援プログラム)」への職員派遣などを行った。	● より多くの職員があらゆる場面で「女性の参画」を推進する役割を担えるよう、研修等を継続して行 う必要がある。
			職員の男女共同参画意識をさらに高めることを目的に、男女共同参画研修を実施した。 ● 「あなたが輝く働き方〜ワーク・ライフ・バランスの推進〜」 「ハラスメント研修〜マタニティハラスメントの問題点と解決策を考える〜」	平成29年度は、男女共同参画研修のうち1回を、原則所属長とする男女共同参画推進員を対象とした研修として実施し、職員の更なる男女共同参画意識の高揚に努める。
			校区まちづくり協議会連絡会において、役員改選の際、積極的な女性役員登用を促す声かけを 行った。 地区自治振興委員長・地区赤十字奉仕団連合分団長へ、各委員長(分団長)の交代の報告書の提 出を依頼する際、積極的な女性委員登用を促している。	● 女性が占める割合を更に高めるため、今後も啓発等を通じて女性の参加を促していく必要がある。
		施策5. 企 業や地域 団体等にお ける女性の 活躍促進	● イベント開催時に合わせ、企業人権協議会会員へ広報物を配付することで、企業に向けた周知・啓 発を行った。	● 企業人権協議会を通じて、引き続き事業所への周知・啓発を実施する。
			無料職業紹介事業において、女性活躍推進員を新たに任用し、子どもの急な病気や学校行事などにも対応可能な求人や、就業の時間・曜日などの選択が可能な求人など、女性が働きやすい求人 開拓を行うとともに、女性求職者の就労支援を実施した。平成28年10月には、求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を開設し、女性が働きやすい求人を掲載するとともに、女性求職者に対する職業紹介を行うなど、女性への就労支援を行った。	平成29年度は、さまざまなライフステージにある女性の就職・再就職に向け、女性活躍推進員によ ■ る女性が働きやすい求人の開拓をさらに進めるとともに、求人情報検索サイト(「八尾市おしごとナビ」)を活用して、女性に対する丁寧な職業紹介を実施していく。
		施策6. 女 性の人材 育成	男女共同参画センター「すみれ」において、女性のエンパワーメントに向けた支援やネットワークづく ● り、あらゆる場で活躍できる人材の育成など、女性の育成・支援を図る講座を実施した。 また、企業、地域団体等様々な分野で活躍する女性の交流会を実施した。	● 事業名称に「リーダー」という言葉が入っていることで、申込や参加にむけてのハードルが高く感じる という声もあり、広報時の名称、キャッチコピーなどを工夫する必要がある。
	基本課題 (3)女性の 職業生活に おける活躍 支援	施策7.「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施	八尾市女性活躍推進のための庁内検討会議において、仕事・地域・生涯の3つの視点で、平成29年度女性活躍加速化事業の洗い出しを行った。また、ワーキング会議で、再就職支援策・地域活動を広めるための効果的手法・男性の家庭参画促進についての検討を行うとともに、育児休業職員復職支援サポート制度について、現状の課題分析やそれらに対する方策について検討を重ね、提案書を作成した。育児休業中職員の交流会を試行実施した。	● 育児休業中職員の交流会について、平成29年度より本格実施していくにあたり、開催頻度や参加者の範囲など、関係課と連携し進めていく必要がある。
			「女性活躍推進法」に基づく「八尾市特定事業主行動計画」の推進の取り組みとして、平成28年7月から時差勤務制度を試行実施している。また、男性の育児参加の機会の増加をめざし、育児休業 ◆ 出産補助休暇、部分休業等の各種両立支援制度について周知し、取得促進を働きかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る取り組みの一環として、ノー残業デー、ロー残業マンス(8月)、年次有給休暇取得推進月間(10月)を実施する等、超過勤務時間の削減に取り組んだ。	● 各種の取り組みを継続実施し、職員のワークライフバランスの維持向上を図る。
		施策8. 就 労の場にお ける男女の 均等な機会 と待遇の確 保	● 公共施設の清掃業務などの管理業務において、総合評価入札制度の導入に向け検討を行い、平成29年度実施のための準備を行った。	● 新たな評価項目・評価基準を検討する。
基本目標 Ⅲ 誰もが安 心して暮ら せる社会 づくり	基本課題 (4)生涯を 通じた健康 への支援	施策9. 生 涯を通じた 健康の保 持・増進	両親教室を開催し妊婦に積極的に参加を促し、妊娠・出産・育児の知識の普及や地域での仲間作りを促進するため、保健事業案内に加え保健師や助産師による母子手帳交付時の面接にて直接勧奨した。また、八尾市保健センターにおける妊娠届、母子手帳交付時の助産師による面接の実施や、電話による妊婦の状況の聞き取りにより、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施し、特定妊婦の把握や妊娠期からの相談対応に努めた。	● 平成28年度は両親教室の受講率が低下したので、勧奨方法の再考が必要である。
			生涯を通じた健康の保持・増進のために、がん検診についてはセット検診や休日実施等市民の ニーズに合わせての実施に努めたほか、特定健康診査等の健康診査、健康相談、健康教育を実施した。	● 受診率の向上が課題である。
			● 学校園教育の充実をめざす中で、生命の安全や健康を自己管理する意識と、妊娠・出産に関わる性教育について、小学校・中学校の教育課程において指導及び情報提供等の支援を行った。	● 学校園全体の組織や運営面での強化、個々の教員の授業力向上・指導力向上が求められている。 そのためにも教育委員会の学校園へのかかわりが重要になっている。
			市立病院にがん相談支援センターを設置し、がんに関する病状、治療、薬剤、看護、介護、食事、 検診、医療費、精神的不安などあらゆる疑問や悩み事、心配事に対する相談を行った。	● 今後さらなるきめ細やかな相談を行っていく必要がある。

基本目標	基本課題	施策	実績	課題
	基(5)する暴にらの根	施策10. あらゆる暴 力根絶に向 けた取り組 みの推進	● 市職員、教職員を対象としたハラスメント研修、教職員を対象とした人権教育研修を実施した。	● 全職員が共通の認識を持てるよう引き続き研修を実施する必要がある。
			「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせてセミナー等を実施したほか、市政だより「じんけん」のコーナー、ホームページ、男女共同参画センター「すみれだより」への記事掲載、DV防止啓発リーフレット、デートDV予防啓発リーフレットの配布、公用車への啓発マグネットシートの貼り付け、番号案内システムにおける啓発、懸垂幕の掲出等による啓発を行った。	● 講演会を実施する際に、テーマ設定や講師選定に工夫が必要である。 市政だよりやホームページ等による情報発信のほか、効果的な啓発を検討していく必要がある。
		施策11. 子ども、若 者への予 防啓発の 推進	命を育む教育について、助産師からの話、手話落語を通しての人権講話など、「かけがえのない命」 ● を実感するプログラムが各学校園で組まれ、有意義な取り組みが数多く実践され、暴力を否定する 教育の推進を図ることができた。	● いじめや虐待等、子どもたちの命を取り巻く状況は依然厳しいものがあり、今後も多くの学校園で「命を育む」教育の推進が望まれる。
			● 市内公立中学校と私立中学校の生徒を対象に、デートDV予防啓発リーフレットを配付した。	新たなDV被害者や加害者を生み出さないため、中学校等の早い段階から「デートDV予防啓発リー ● フレット」を配付することにより学習の機会を提供するとともに、相談窓口の周知を図るなど、引き続き、デートDVの予防・啓発を推進する必要がある。
		施策12. 被害者支 援体制の 充実	● 庁内関係課(13課)による八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催し、DV被害者支援について、連携のあり方や支援のあり方の情報共有、意見交換を行った。	今後も引き続き、連絡会において、連携のあり方や支援のあり方の情報共有を行うとともに、ケース ごとに関係課を始めとした庁内各課と更なる連携を深め、迅速かつ的確にDV被害者の支援を図る。
			支援が必要な市民に対して相談対応した中で、被害者等が置かれた状況により、関係機関と連携し、必要となる手続きや、さまざまな制度等について、適切に助言、情報提供、他機関紹介等を行っ ● た。 平成28年度は新たに、DV相談員の配置や、やおDV相談専用ダイヤルの開設により、相談体制の 充実を図った。	
	基の様を担めるとは、というでは、または、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	施策13. ひとり親家 庭への支 援	ひとり親家庭医療費公費負担事業、児童扶養手当の給付、母子家庭等自立支援事業等により、経済的な支援を実施した。	● 市政だより、ホームページ、子育ておうえんBOOKなどにより行っている制度の周知をさらに充実させる必要がある。
		施策14. 介護・介助 を必要とす る人への福 祉の充実	● 介護保険の事業者従事者の人権意識の向上と被保険者の人権を守るため、介護保険事業者等に 対して人権研修を実施した。	● 多くの介護保険事業従事者に対して人権意識の向上をめざしていくために、今後も継続して研修を 実施していく必要がある。
		施 復 発 置 る 対 が ん に ・ 支 援 援 る 状 れ く っ 支 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	● 外国人市民への情報提供事業として、毎月、市政だよりから外国人に必要な記事を抜粋し、中国 語、ベトナム語、英語の3言語に翻訳した情報誌を市内行政機関等に配架した。	● 引き続き、外国人に分かりやすく新鮮な情報の提供に努める。
			● コミュニケーションサポーター派遣業務として、要介護認定調査を受けるに際して、中国語の通訳者、べトナム語の通訳者、手話通訳者、手話のできる調査員など必要な通訳者等の派遣を行った。	● 今後も必要に応じて通訳者の派遣を行っていく必要がある。
			3障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい)のそれぞれの分野に精通した相談支援事業所に ● 委託を行い、各事業所が連携をとりながら障がい者(児)や保護者・介護者への相談支援を実施することができた。	● 基幹相談支援センターと連携し、更なる相談支援体制の強化が求められる。
			● 定期的に識字・日本語教室を開催し、「よみ・かき・ことば」など学習の機会を継続的に提供した。	● 「よみ・かき・ことば」を必要とする市民がいる現状を踏まえ、引き続き関係者と協議しながら実施していく必要がある。
			偏見や差別をなくすことをめざし、教職員の意識をさらに高めるための人権研修を実施し、様々な困難に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々などに対する理解を深めた。また、自分自身がとらわれているかもしれない固定的な性別役割分担意識を見つめ直す機会とした。	● 様々な人権課題に加え男女平等について学ぶことで、一人ひとりがありのままで暮らせる社会を目指した取り組みを進める必要がある。

基本目標	基本課題	施策	実績	課題
基本目標 Ⅲ 男女共同 参画社会	基本課題 (7)子ども の頃からの 男女共同参 画意識の醸 成	施策16. 子どもの男 からの男画 意服促 解促進	● 保育所(園)職員を対象に、保育や人権に関する専門研修等を実施した。	今後もこのような研修を続け、参加したものが丁寧に子ども達や職員に伝えていくことが必要であ ● る。そして、より効果的な研修になるように、内容の選択、保育実践への応用を行っていく必要性が ある。
の実現に 向けた意 識の醸成			● 学校園教育の充実をめざす中で、男女平等・男女共同参画について、男女が互いに人格・人権を 尊重しあえるように、幼稚園・小学校・中学校の教育課程において指導及び助言を行った。	● 学校園全体の組織や運営面での強化、個々の教員の授業力向上・指導力向上が求められている。 そのためにも教育委員会の学校園へのかかわりが重要になっている。
			学校園で「男女平等教育指導事例集」等を使用して、固定的な性別役割分担意識をなくし、一人ひ ● とりの個性を認め合い尊重すること、セクシャルハラスメントは個人の尊厳や人権を侵害するもので あること等の学習を進めた。	● 男女の固定的性別役割分担をなくし、また、セクシャルマイノリティの立場にある子どもたちがありのままの自分を受け入れられる環境づくりとして男女平等教育を進めていく必要がある。
			人権教育実践交流会を市内全学校園を対象に実施し、交流会では各学校園における人権教育の取り組みを報告・共有を図る中で、すべての教育活動を通じて人権が基盤となった取り組みを展開することの重要性について認識を深めることができた。男女共生教育、性的マイノリティについての教育実践が報告された。	● 今後も男女共生の意識を高め、性の多様性を人権問題としてとらえ、その対応を進めていくことが 必要である。
	基本課題 (8)様々な 分野への男 女共同参画 の意識啓発	施策17. 男女共同 参画の意 識啓発	男女共同参画週間講演会、八尾市はつらつフォーラム、人権啓発セミナー等の講演会を開催したほか、男女共同参画出前講座を実施した。市政だより、市ホームページ、コミュニティFM放送(FM ちゃお)、市役所本庁1階市民待合ロビー広告付き番号案内システム、男女共同参画センター「すみれだより」への記事掲載や懸垂幕の掲出、公用車への啓発マグネットシートの貼付等により啓発を行った。	市民の関心を喚起するような講演会等を企画するとともに、より多くの市民に参加いただくための広 ● 報等、効果的な周知を行い、男女共同参画について考える機会の提供を推進していくことが必要である。
			女性活躍推進プロジェクトチーム専用ホームページを製作し、女性活躍の推進に関するイベントやセミナー、取り組みなどの情報発信を行った。 本市で地域団体、NPO団体、起業等で輝く女性の紹介や、就労、子育て等に関する情報、市としての取り組みの紹介など、子育て世代をターゲットに女性活躍推進に係る情報紙「やおキラ」を発行した。 市政だよりにて、女性活躍推進に係る特集ページを掲載した。	● 平成29年度は、市ホームページの情報更新、やおキラの発行を継続する。市政だよりへ特集記事 を掲載する。
		施策18. 男性にとっ	男女共同参画センター「すみれ」において、男性を対象とした講座を実施した。	● 男性対象の講座開催時に、男性も対象となる他の講座を広報することで、男性の集客にもつながる ような工夫に努める必要がある。
		ての男女共 同参画の 推進	八尾市子育て世帯支援事業として助成金を交付し、父親の子育てへの参画を促進する取り組み、 父親と子どもの関係を深める取り組みや、子育てに積極的に参加する父親のネットワークづくりに ● 寄与する取り組み等を実施した。 次代の親を育成する取り組みとして、助成金を交付し、若い世代が仕事や結婚、子育て等のライフ デザインについて考える取り組みを実施した。	地域の身近な場所での子育て支援に関する取り組みを増やすため、平成29年度からは「八尾っ子 ● 元気・やる気アップ提案事業(子どもいきいき実践部門)」と統合し、より子育てしやすい環境の充実 を図る。
		施策19. 男女共同 参画の視 点に立った メディア・リ	市政だより「じんけん」コーナーや、ホームページで男女共同参画の視点に立った啓発記事を掲載し、コミュニティFM放送(FMちゃお)の市提供番組「情報プラザやお」のひゅーまんプラザの中で放送 ● した。 ポスター、チラシの作成や、啓発リーフレットの作成の際に、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現となるよう留意し、作成した。	● 刊行物(広報紙、ポスター・パンフレット、ホームページ等)を作成する時には、性別の固定観念を助 長するような表現やイラストがないか留意する必要がある。
		テラシーの 向上	● 男女共同参画センター「すみれ」において、情報に対する判断力や情報の活用力を高めるための講座を実施した。	● 社会の動きに対して高い意識を持った参加者が多く、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す 必要がある。
	基本課題 (9)地域に おける男女 共同参画の 推進	施策20. 地域におけ る男女共同 参画の推 進	地域団体からの依頼により男女共同参画出前講座を実施した。 テーマ「地域防災カアップと、避難時の対処法」 人権啓発セミナー・防災講演会を実施した。 テーマ「災害後に発生する暴力から 女性と子どもを守るための防災」	● 引き続き防災に対する女性参画を進める必要がある。 さらなる男女共同参画の推進を図るため、周知方法や実施方法について検討する必要がある。

基本目標	基本課題	施策	実績	課題
	基本課題 (10)男女共 同参画推進 の拠点の充 実	施策21. 男女共同 参画推進 の拠点の 充実	男女共同参画センター「すみれ」において、男女共同参画を身近な問題としてとらえ、男女共同参画 ・意識の高揚を図る講座や女性の活躍を促進する講座等を実施した。年間61回・参加者660人(女性 565人、男性95人)	テーマによって参加者数に偏りがあるため、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。 ● 平成29年度より、すみれの出前講座を実施することにより、地域、学校、企業などに対する啓発事業を充実させる事業展開を図るとともに、様々な機会を通じて、広報・啓発を行い、すみれの周知に努める。
			男女共同参画センターにおいて、図書の貸出や、男女共同参画センター「すみれだより」を月1回 (800部程度)発行し、公共施設への配架や講座参加者への配布、イベント開催時に配布するなど 男女共同参画に関する情報提供を行った。	● イベント開催時に広く配布するなど配布の方法を工夫して周知を図る必要がある。
			● 男女共同参画センターにおいて、女性の取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、相談員による 面接相談を実施した。(186件)	● 様々なストレスを抱える女性からの相談に対応するためには、引き続き広報や、チラシや啓発カー ド等の配架等により相談窓口の周知を図る必要がある。